

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【計算期間】	第3期中 (自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日)
【ファンド名】	アイザワ - 有進 日韓グッドチョイス・ファンド
【発行者名】	ユナイテッド投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岡田 博
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番25号 東茅場町有楽ビル
【事務連絡者氏名】	久保田 智之
【連絡場所】	東京都中央区新川一丁目17番25号 東茅場町有楽ビル
【電話番号】	03-5542-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2012年5月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	80,395,191	10.19
	韓国	699,755,533	88.71
	小計	780,150,724	98.90
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	8,675,428	1.10
合計（純資産総額）		788,826,152	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	2010年11月10日	2,869	2,948	1.0944	1.1244
第2計算期間末	2011年11月10日	1,400	1,400	0.9314	0.9314
2011年 5月末日		1,737	-	1.2072	-
6月末日		1,751	-	1.1941	-
7月末日		1,655	-	1.1950	-
8月末日		1,373	-	0.9723	-
9月末日		1,228	-	0.8415	-
10月末日		1,416	-	0.9644	-
11月末日		1,301	-	0.8993	-
12月末日		1,185	-	0.8658	-
2012年 1月末日		1,174	-	0.9090	-
2月末日		1,170	-	0.9993	-
3月末日		1,080	-	0.9775	-
4月末日		923	-	0.9198	-
5月末日		788	-	0.8176	-

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2009年12月 1日～2010年11月10日	0.0300
第2期	2010年11月11日～2011年11月10日	0
当中間期	2011年11月11日～2012年 5月10日	-

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2009年12月 1日～2010年11月10日	12.44
第2期	2010年11月11日～2011年11月10日	14.89
当中間期	2011年11月11日～2012年 5月10日	5.94

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
---	----	---------	---------

第1期	2009年12月 1日～2010年11月10日	3,853,630,000	1,231,270,000
第2期	2010年11月11日～2011年11月10日	1,545,050,000	2,664,230,000
当中間期	2011年11月11日～2012年 5月10日	19,880,000	519,230,000

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成23年11月11日から平成24年5月10日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

アイザワ - 有進 日韓グッドチョイス・ファンド

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 （平成23年11月10日現在）	当中間計算期間末 （平成24年 5月10日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	66,648	70,349
金銭信託	845,034	624,840
コール・ローン	112,380,177	33,730,044
投資信託受益証券	1,299,388,051	858,017,340
未収利息	277	87
流動資産合計	1,412,680,187	892,442,660
資産合計	1,412,680,187	892,442,660
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,665,985	5,072,620
未払受託者報酬	322,459	243,181
未払委託者報酬	7,255,239	5,471,557
その他未払費用	1,417,358	2,219,783
流動負債合計	12,661,041	13,007,141
負債合計	12,661,041	13,007,141
純資産の部		
元本等		
元本	1,503,180,000	1,003,830,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	103,160,854	124,394,481
（分配準備積立金）	27,002,792	17,732,502
元本等合計	1,400,019,146	879,435,519
純資産合計	1,400,019,146	879,435,519
負債純資産合計	1,412,680,187	892,442,660

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日	当中間計算期間 自 平成23年11月11日 至 平成24年 5月10日
営業収益		
受取配当金	-	41,083,973
受取利息	103,579	23,034
有価証券売買等損益	278,121,000	108,878,645
為替差損益	35,896,181	21,027,439
営業収益合計	314,120,760	46,744,199
営業費用		
受託者報酬	515,987	243,181
委託者報酬	11,609,523	5,471,557
その他費用	1,183,384	2,219,783
営業費用合計	13,308,894	7,934,521
営業利益又は営業損失（ ）	300,811,866	54,678,720
経常利益又は経常損失（ ）	300,811,866	54,678,720
中間純利益又は中間純損失（ ）	300,811,866	54,678,720
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	127,487,676	645,285
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	247,595,347	103,160,854
剰余金増加額又は欠損金減少額	142,530,347	35,701,796
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	35,701,796
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	142,530,347	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	199,382,862	1,611,418
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	199,382,862	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,611,418
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	364,067,022	124,394,481

(3) 【中間注記表】

項目	当中間計算期間 自 平成23年11月11日 至 平成24年 5月10日
1. 有価証券の評価基準および評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
3. 追加情報	当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末 (平成23年11月10日現在)	当中間計算期間末 (平成24年 5月10日現在)
1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額		
期首元本額	2,622,360,000円	1,503,180,000円
期中追加設定元本額	1,545,050,000円	19,880,000円
期中一部解約元本額	2,664,230,000円	519,230,000円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は103,160,854円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は124,394,481円であります。
3. 中間計算期間末日における受益権の総数	1,503,180,000口	1,003,830,000口

(金融商品に関する注記)

項目	前計算期間末 (平成23年11月10日現在)	当中間計算期間末 (平成24年 5月10日現在)
1. 金融商品の時価等に関する事項	・ 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ・ 時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	・ 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ・ 時価の算定方法 同左

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前計算期間末 (平成23年11月10日現在)	当中間計算期間末 (平成24年 5月10日現在)
1口当たり純資産の額 (1万口当たり)	0.9314円 (9,314円)	0.8761円 (8,761円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成24年6月末現在の委託会社の資本金の額：	1,155,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	6,400株
発行済株式総数：	4,600株
最近5年間ににおける資本金の額の増減：	平成19年11月30日に250,000,000円の増資 平成21年11月30日に125,000,000円の増資

(2)【事業の内容及び営業の状況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。
- ・平成24年6月末現在、委託会社が、運用する投資信託（総ファンド数58本、純資産総額63,399百万円。ただし、親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	53	57,905
単位型株式投資信託	5	5,495
合計	58	63,399

純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

(3)【その他】

定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるユナイテッド投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、新日本有限責任監査法人が主催する研修会等に積極的に参加しており、また、会計基準等の情報交換も密に行っております。

財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,379	133,219
関係会社短期貸付金	50,000	-
前払費用	12,527	10,251
未収入金	137	9
未収委託者報酬	114,316	90,344
未収収益	92,795	88,990
立替金	24,595	68,601
流動資産合計	493,752	391,417
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	*1 7,263	6,195
器具備品（純額）	*1 2,142	1,843
リース資産（純額）	*1 503	-
有形固定資産合計	9,908	8,039
無形固定資産		
ソフトウェア	2,715	54,495
電話加入権	1,294	1,294
無形固定資産合計	4,010	55,789
投資その他の資産		
破産更生債権等	2,459	2,459
長期差入保証金	21,789	21,613
長期前払費用	929	542
貸倒引当金	2,459	2,459
投資その他の資産合計	22,719	22,156
固定資産合計	36,638	85,985
資産合計	530,390	477,403
負債の部		
流動負債		
預り金	12,033	31,664
未払金	13,933	13,886
未払手数料	38,185	23,630
リース債務	558	-
未払費用	3,147	4,379
未払委託調査費	77,799	47,490
未払法人税等	2,686	3,165
未払消費税等	4,412	2,490
前受収益	815	815
賞与引当金	6,637	5,318
流動負債合計	160,210	132,841
固定負債		
長期前受収益	1,961	1,146
固定負債合計	1,961	1,146
負債合計	162,172	133,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,155,000	1,155,000
資本剰余金		

資本準備金	125,000	125,000
資本剰余金合計	125,000	125,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	911,781	936,584
利益剰余金合計	911,781	936,584
株主資本合計	368,218	343,415
純資産合計	368,218	343,415
負債・純資産合計	530,390	477,403

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	625,535	798,049
投資助言報酬	5,467	53,565
運用受託報酬	231,906	215,905
投資兼業報酬	7,193	3,190
営業収益合計	870,101	1,070,711
営業費用		
支払手数料	222,650	170,286
広告宣伝費	1,574	3,474
調査費	54,408	47,010
委託調査費	196,579	367,476
図書費	533	197
委託計算費	1,918	1,862
通信費	4,334	4,521
印刷費	7,815	3,781
諸会費	2,405	2,270
営業費用合計	492,221	600,882
一般管理費		
給料・手当	277,417	252,569
役員報酬	24,600	38,700
賞与引当金繰入額	6,637	—
租税公課	3,764	4,220
不動産賃借料	34,070	34,130
退職給付費用	9,024	7,691
固定資産減価償却費	3,417	4,147
消耗器具備品費	4,367	4,236
機器賃借料	53,683	53,107
法律専門家報酬	4,854	2,061
新人採用費	13,144	4,121
諸経費	101,733	88,941
一般管理費合計	536,714	493,928
営業損失	158,833	24,100
営業外収益		
受取利息	*1 1,107	247
為替差益	—	234
その他営業外収益	30	—
営業外収益合計	1,138	482
営業外費用		
支払利息	37	11
株式交付費	—	115
その他営業外費用	*2 184	107
営業外費用合計	221	234
経常損失	157,916	23,852
特別利益		
賞与引当金戻入額	2,240	—
特別利益合計	2,240	—
特別損失		
固定資産廃棄損	*3 90	—
特別退職加算金	362	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	794	—
特別損失合計	1,247	—
税引前当期純損失	156,923	23,852
法人税、住民税及び事業税	950	950
当期純損失	157,873	24,802

--	--

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,155,000	1,155,000
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,155,000	1,155,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	125,000	125,000
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	125,000	125,000
資本剰余金合計		
当期首残高	125,000	125,000
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	125,000	125,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	753,907	911,781
当期変動額		
当期純損失	157,873	24,802
当期変動額合計	157,873	24,802
当期末残高	911,781	936,584
利益剰余金合計		
当期首残高	753,907	911,781
当期変動額		
当期純損失	157,873	24,802
当期変動額合計	157,873	24,802
当期末残高	911,781	936,584
株主資本合計		
当期首残高	526,092	368,218
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期純損失	157,873	24,802
当期変動額合計	157,873	24,802
当期末残高	368,218	343,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
評価換算差額等合計		
当期首残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	526,090	368,218
当期変動額		
新株の発行	-	-

当期純損失	157,873	24,802
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	157,872	24,802
当期末残高	368,218	343,415

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（１）其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）なお、当事業年度末において残高はございません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項ありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

（２）無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、当事業年度末において残高はございません。

3. 繰延資産の処理方法

（１）株式交付費

支払時に全額費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
*1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
建物附属設備 14,160千円	建物附属設備 15,427千円
器具備品 4,238千円	器具備品 4,644千円
リース資産 1,645千円	

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。
受取利息 1,102千円	受取利息 247千円
*2 その他営業外費用	*2 その他営業外費用
業務処理過誤により発生した費用 105千円	解約金 56千円
立替印刷費誤算回収不能額 79千円	業務処理過誤により発生した費用 50千円
*3 固定資産廃棄損の内訳は次の通りであります。	
器具備品 90千円	—

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,600	—	—	4,600
合 計	4,600	—	—	4,600

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,600	—	—	4,600
合 計	4,600	—	—	4,600

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

当事業年度中にリース契約が終了したことにより、該当ありません。

（2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、借入等による資金調達は行っておりません。当社は、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に従い、常に取引先毎の残高を把握し、管理に万全を期す体制をとっております。

営業債務である未払委託調査費は、1年以内の支払期日です。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
（1）現金及び預金	199,379	199,379	-
（2）関係会社短期貸付金	50,000	50,000	-
（3）未収委託者報酬	114,316	114,316	-
（4）未収収益	92,795	92,795	-
（5）未払委託調査費	(77,799)	(77,799)	-

（＊）負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
（1）現金及び預金	133,219	133,219	-
（2）未収委託者報酬	90,344	90,344	-
（3）未収収益	88,990	88,990	-
（4）立替金	68,601	68,601	-
（5）預り金	(31,664)	(31,664)	-
（6）未払委託調査費	(47,490)	(47,490)	-

（＊）負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）現金及び預金・（2）未収委託者報酬・（3）未収収益、並びに（4）立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（5）預り金、及び（6）未払委託調査費

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	199,379
関係会社短期貸付金	50,000
未収委託者報酬	114,316
未収収益	92,795
合計	456,491

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	133,219
未収委託者報酬	90,344
未収収益	88,990
立替金	68,601
合計	381,155

（有価証券関係）

1. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額
株式	-	-
債券	-	-
その他	1,001	1
合計	1,001	1

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項ありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日）	前事業年度 （自 平成23年4月 1 日 至 平成24年3月31日）
（1）確定拠出年金への掛金支払額	9,024	7,691
小計	9,024	7,691
（2）臨時に支払った割増退職金等	362	-
合計	9,387	7,691

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	127,438	409,070
未確定債務	-	3,713
未払事業税	702	842
減価償却超過額	417	225
賞与引当金	2,701	2,021
貸倒引当金	1,001	876
資産除去債務	394	408
繰延税金資産小計	132,655	417,157
評価性引当金	(132,655)	(417,157)
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響はありません。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から31年間を採用しております。

当事業年度において、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は5,470千円であります。

また、資産除去債務の総額の期中における増減は、上記算定金額以外ありません。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
58,767	120,055	65,744	244,566

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント名
Japan Asia Securities Limited	117,053	-

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

（単位：千円）

日本	その他	合計
132,044	140,617	272,661

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジアホールディングズ(株)	東京都千代田区	2,641 百万円	投資 事業	被所有 直接 100%	経営管理役 員の兼任	資金の貸付 資金の回収 貸付金利息 の受取	690,000千円 640,000千円 1,102千円	関係会社短期 貸付金	50,000 千円

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジアホールディングズ(株)	東京都千代田区	2,641 百万円	投資 事業	被所有 直接 100%	経営管理役 員の兼任	資金の貸付 貸付金利息 の受取	130,000千円 247千円	関係会社短期 貸付金	-

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本アジアグループ(株)（東京証券取引所に上場）

日本アジアホールディングズ(株)（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月 1 日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	80,047円	74,655円
1株当たり当期純損失金額	34,320円	5,391円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月 1 日 至 平成24年3月31日）
当期純損失	157,873千円	24,802千円
普通株式に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失	157,873千円	24,802千円
普通株式の期中平均株式数	4,600株	4,600株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年6月29日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三宅孝典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井尾稔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアイザワ有進 日韓グッドチョイス・ファンドの平成23年11月11日から平成24年5月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイザワ有進 日韓グッドチョイス・ファンドの平成24年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年11月11日から平成24年5月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ユナイテッド投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月11日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三宅孝典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井尾稔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているユナイテッド投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド投信投資顧問株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。